

2022年度 事業計画書

(2022年3月23日・理事会承認)

【基本方針】

3月9日発表の実質GDP成長率(2021年10~12月期・2次速報)は前期比+1.1%(年率換算+4.6%)と、1次速報の同+1.3%(同+5.4%)から下方修正された。経済はコロナ第5波から昨年末まで堅調に推移、当初、政府は「GDPは年度中にコロナ前の水準を回復する見込み」との楽観を示した。しかし、年明けからは景気の下振れ要因が続出している。重症化リスクは少ないとされたものの第6波は予想外に大きく、ピークアウト後の新規陽性者確認数の減少はなだらかで、3月21日の蔓延防止重点措置の全面解除も見切り発車の感が強い。加えて消費者物価の上昇による消費者マインド悪化、各国の金融政策引き締め、そしてロシアのウクライナ侵攻による食糧・資源価格の高騰、金融市場の動揺は既にその影響を見せ始めている。2021年度ばかりか、2022年度のGDP成長率予測(実質2.6%・名目1.6%)も、さらなる下方修正は免れないだろう。

2022年度は、感染拡大防止と社会経済活動のバランスがうまく取れたとしても、依然として新型コロナは需要回復の抑制要因であり、ウクライナ情勢によっては食糧・資源の不足や価格の高止まり・再騰といった事態もある。中小・小規模事業者にとっては、厳しい環境が続くと考えざるを得ない。

さて、東京の中小企業の2021年の景況感については、東京都産業経済局の発表(2022年2月調査)によれば、新型コロナ感染拡大に伴う経営や事業活動への影響が「ある」と回答した企業は64.8%(前回調査54.2%)に上る。今後3か月間(2~4月)の都内中小企業の業況見通しDI(当月(1月)に比べて「良い」とした企業割合-「悪い」とした企業割合)は、当月▲40(前月▲35)と3ヵ月連続で悪化。「製造業」も当月▲36(前月▲32)と、景況感はすこぶる悪い。さらに2022年度の景気見通しは、「変わらない」が37.6%と最も高く、「やや下向き」が26.7%、「やや上向き」が20.1%の順で続いた。「やや下向き」と「下向き」(14.1%)をあわせた『悪化見通し』(40.8%)は4割を超えている。

さて印刷産業は、経済産業省が2021年8月13日に公表した2020年工業統計調査(2019年実績)における「2020年確報・産業別統計表」によると、「印刷・同関連業」(従業者4人以上)の事業所数は9,661(前年比▲2.3%)、従業者数は25万1,733人(前年比▲0.8%)、製品出荷額等は4兆8,453億2,700万円(前年比0.4%)となっている。

東京都産業労働局が発表した2020年「東京の工業」によれば、都内「印刷・同関連業」は、事業所数1,698事業所(構成比17.2%)、従業者数41,599人(同16.9%)といずれも都内製造業では最も多いが、製造品出荷額等7,425億円(同10.4%)は3位、付加価値額3,590億円(同12.7%)は2位。1事業所当たり製造品出荷額等4億3,728万円は、東京の工業全体の平均を39.6%下回り、1事業所当たり付加価値額2億1,145万円も、同平均を25.8%下回るという低水準である。

官公需印刷物は減少傾向にある中で、東京都において4月から発注する印刷物に最低制限価格制度が本格導入されることとなった。ただし、1案件予定価格が200万円から1,500万円という条件は付加される。しかし、当会をはじめ印刷業界が10年越しで要望してきたことが実現できた意義は大きい。

ただ、昨年からはじめガソリンをはじめ、用紙ほか原材料費の値上げ傾向が顕著になっており、中小印刷・グラフィックサービス業にとっては大きな経営圧迫要因となっている。

早期の新型コロナの収束が望まれるところではあるが、コロナ禍の間、企業活動やイベントの在り方の変化、DXやテレワークの普及をはじめとするデジタル化の急加速、環境への配慮、「働き方改革」の推進など、「印刷」の市場環境・経営環境は変化し続けている。私たち中小印刷・グラフィックサービス

は、自社の経営を足元から抜本的に見直さなければならない事態に直面している。

これらの重要な課題解決に乗り遅れる企業のないように、東京グラフィックスは実効的な事業と情報提供を展開していかなければならない。

* * *

東京グラフィックスは、公益社団法人としての活動を推進していく。まず、認定個人情報保護団体として、令和4年4月から施行される改正個人情報保護法の業界内外への周知・啓発を図る。一方、当会では、プライバシーマーク許諾事業所は当会の1/3以上を占める100社を超えており大きな前進が図られている。今期もプライバシーマークの普及・啓発に努める。

一般都民への印刷・グラフィックサービス技術の普及・啓発・提案は、引き続き行う。

中小・小規模事業者の実態に即した現実的なBCP（事業継続計画）について策定推奨・支援を行っていくほか、中小印刷・グラフィックサービスとして取り組めるSDGs（持続可能な開発目標）や、資源リサイクル・環境への配慮等について啓発を行う。

雇用・人材面では、ライフワーク・バランスを推進しテレワーク等の多様な働き方について啓発を図っていく。また、引き続き東京都立中央・城北職業能力開発センターとの連携を行う。

教育・研修事業はオンライン開催・就業時間内の実施をデフォルトとし、経営課題の解決に資する内容で実施していく。中小・小規模事業者にとって現実的・有効的な「DX」の在り方について研究する。

会員企業・関連業者による「ビジネスマッチング・サロン」も継続実施し、新しい市場・商材の開発の一助とする。ウィズ・コロナ、アフター・コロナにおける事業活動について研究する。

組織面で会員数の動きは、2021年度は3社の新入会員を迎えたが、12社程度の退会により減少に歯止めはかからない。今期は退会防止と新規会員獲得に注力し、魅力ある東京グラフィックスとなるよう努力する。

また、2022年には当会創立60周年を迎える。そこで、創立60周年記念式典を開催する。

そうした目標達成のために役職員一体となって求心力を高め、全会員の創意工夫によって現下の厳しい情勢を乗り越えていきたい。

以上

【定款に定められた事業】

1. 都民へのグラフィックサービス技術の提供及び啓発行為
2. 個人情報保護の推進及び都民からの苦情・相談事業〔公益認定事業〕
3. グラフィックサービス業に関する雇用の安定及び人材の育成事業
4. グラフィックサービス業に関する公害防止、資源リサイクル等の調査研究事業
5. その他、この法人の目的*を達成するために必要な関連事業

*「東京都内のグラフィックサービス業の社会的責務と立場を自覚し、都民に対してグラフィックサービス業の技術の提供及び啓発に努め、環境保全、個人情報保護、雇用の安定を図るとともに、もって情報・文化の向上、社会の発展に寄与すること」

【委員会体制】

■ 個人情報保護委員会＝ジャグラと連携

- ・認定個人情報保護団体の活動
- ・プライバシーマーク普及及び審査業務活動

■ 総務委員会

- ・都民へのグラフィックサービス技術の提供及び啓発行為
- ・組織の維持・運営と強化

■ 教育・技術委員会

- ・雇用の安定・人材の育成事業
- ・BCP 関連事業
- ・印刷業における「DX」に関する研究
- ・ビジネス開発事業

【事業計画】

1. 都民へのグラフィックサービス技術の提供及び啓発行為

① 都民へのグラフィックサービス技術の提供及び啓発行為（所管：総務委員会）

(1) 都民向け各種印刷・自費出版等に関する相談・問い合わせ受付業務

(2) 都民向け広報・PR 活動

- i) ホームページ・機関誌等による広報・情報公開
- ii) 地域における産業展等での広報・PR 活動の支援
- iii) その他

都民からの、各種印刷や自費出版等に関連する相談・問い合わせについては、事務局で対応する。

都民への、グラフィックサービス・印刷技術の公開及び情報発信については、東京グラフィックスのホームページを充実させるようメンテナンスを続け、コンテンツの逐次更新を行う。併せて機関誌「月刊・東京グラフィックス」誌の内容を充実させ、より広く公開する。

また各地域における、行政区主催の産業展等での“グラフィックサービス・印刷”の普及啓発・情報発信活動の支援を行う。

東京都中小企業団体中央会「組合まつり」に参加し、一般都民への PR を行う。

2. 個人情報保護の推進及び都民からの苦情・相談事業 [公益認定事業]

① 認定個人情報保護団体の活動（所管：個人情報保護委員会）

(1) 認定個人情報保護団体としての活動

- i) 都民・消費者と会員企業間での個人情報に関する苦情・相談受付

ii) 「個人情報保護」の普及・啓発・周知徹底

(2) プライバシーマーク普及及び審査業務活動

(3) その他

個人情報保護法に基づく認定個人情報保護団体として、都民・消費者と会員企業間での個人情報に関する苦情・相談を受付、解決へ向けた窓口として、当会委員会と事務局が国の個人情報保護委員会、東京都、(一財)日本情報経済社会推進協会、(一社)日本印刷産業連合会と協議しながら解決にあたる。

情報セキュリティ全般について、普及・啓発・周知徹底をしていく。

◎ 認定個人情報保護団体としての活動

令和 2、3 年の個人情報保護法改正が 4 月から施行されることから、その対応を周知させる。認定個人情報保護団体として、個人情報に係る事故の防止、苦情対応に尽力する。同時にプライバシーマークの審査基準が改定されることから、新しい審査への対応を進める。具体的には 3 月末に発行する『印刷業界の個人情報保護ガイドブック第 7 版』による各社の PMS 改定への指導・相談に応じる。

また当会で策定している「個人情報保護指針」を、改正法に適した指針へ改定する。

その他、認定個人情報保護団体セミナー開催、ホームページ及び機関誌での情報セキュリティ及びリスクマネジメント等の情報提供を行い啓発を行う。

プライバシーマーク指定審査機関は、ジャグラーへ移行しているが、当会会員企業でプライバシーマーク許諾企業が前年度も増加しており、100 社を超えていることから制度の普及のために、当会会員への審査業務活動の継続、許諾事業者の拡大に努める。

付与認定を希望する会員企業同士の合同研修会開催を支援する。

3. グラフィックサービス業に関する雇用の安定及び人材の育成事業

① 雇用の安定（所管：教育・技術委員会）

(1) ライフワーク・バランス推進事業

i) テレワーク等の多様な働き方に関する研究と啓発・実効的な休暇制度の研究と啓発

ii) その他

(2) 都民のグラフィックサービス業への就業支援及び会員企業の新規採用支援

i) 東京都立中央・城北職業能力開発センターとの連携と求職者情報の会員企業への提供

ii) その他

多様な働き方の実践や新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、テレワークの推進・啓発を行う。

東京都立職業能力開発センター、東京障害者職業能力開発校等からの求職者情報や合同面接会などの告知を、会員企業に周知する。

② 人材の育成事業（所管：教育・技術委員会）

(1) 各種セミナー（技術、経営、マネジメント、営業、労務、その他）の企画・運営

(2) 東京都立中央・城北職業能力開発センターの向上訓練への参画等

(3) その他

会員企業および関連企業、一般向けに、技術、経営、マネジメント、営業、労務等、様々なテーマのセミナーを開催する。

会員企業および関連企業、一般向けに、紙断裁機の安全衛生特別講習を実施する。

東京都中央・城北能力開発センターの向上訓練（オーダーメイド講習）に参画する。

4. グラフィックサービス業に関する公害防止、資源リサイクル等の調査研究事業

① 公害防止、資源リサイクル等の調査研究事（ジャグラと連携）

(1) 「グリーンプリンティング」の啓発・推進

(2) SDGs の研究・啓発

(3) その他

公害防止、資源リサイクルについては、ジャグラと共同で、グリーン購入法に基づく日印産連・オフセット印刷ガイドラインを啓発・提案し、グリーンプリンティング認証制度の啓発を行う。

環境保全では、東京都環境確保条例の周知・啓発を行う。労働安全衛生の面では、有機溶剤の使用、ストレスチェックによるメンタル面での労働安全衛生全体の意識向上を図り、啓発活動を行う。

中小印刷・グラフィックサービス工業の経営に活かせる SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）について啓発を行う。

5. その他、この法人の目的を達成するために必要な関連事業

① BCP 関連事業（所管：教育・技術委員会）

(1) 業界としての BCP の研究及び、会員企業の BCP の策定支援・啓発

(2) その他

業界としての事業継続計画を研究し、災害時・非常時対応のほか、人材確保、資金繰り、連鎖倒産防止等も含めた BCP の重要性を啓発し、中小・小規模事業者の実態に即した現実的な BCP 策定の奨励・支援を行う。

東京都の緊急時帰宅困難者対策条例の周知・啓発を図る。

② 印刷業における「DX」に関する研究（所管：教育・技術委員会）

中小・小規模事業者にとって現実的・有効的な「DX」の在り方を研究・提唱する。

自主研究会 IT 研究会の活動を支援する。

③ ビジネス開発事業（所管：教育・技術委員会）

(1) グラフィックサービスの販路・市場開拓の研究

i) 「ビジネスマッチング・サロン」の実施

ii) その他

(2) ウィズ・コロナ、アフター・コロナにおける販路・市場開拓の研究

(3) その他

グラフィックサービス・中小印刷業として、販路・市場開拓の方策について研究する。

会員企業および関連企業等によるプレゼンテーション形式の「ビジネスマッチング・サロン」を開催し、会員同士のコラボレーションによる販路拡大・新市場開拓の支援を行う。

ウィズ・コロナ、アフター・コロナにおける販路・市場開拓の方策について研究する。

④ 組織の維持・運営と強化（所管：総務委員会）

(1) 会員向け広報活動

- i) 行政からの補助金・助成金・入札等の情報提供
- ii) 法令改正等の周知
- iii) その他

(2) 加入促進・退会防止

(3) 定時総会の開催

(4) 創立 60 周年記念式典の開催

(5) 賛助会員懇談会・新春賀詞交歓会の開催

(6) 青年部「FACE」、自主研究会の活動支援

(7) その他

会員企業の経営力を高めるため、行政の補助事業・助成事業の即時的な情報提供や、印刷入札関連等に関する情報の周知に努める。

会員企業のコンプライアンスを高めるため、行政からの各種情報提供や法令改正等の周知に努める。

会員数の維持・拡大と組織強化に努める。アウトサイダー向けの広報に重点を置き、アウトサイダーへの働きかけを強化して新規会員の獲得に努める。また、会員のコミュニケーションを強化し、支部（地域）活動の活性化を支援する。

定時総会を開催する。

会員・賛助会員企業が参加する賛助会員懇談会および新春賀詞交歓会を開催する。

創立 60 周年記念式典を開催する。

会の将来を担う青年部「FACE」や、自主研究会の活動を支援する。

以上